

# 文京区バリアフリー基本構想（素案）特集号

〒112-8555 文京区 都市計画部 都市計画課 担当	<b>お問い合わせ・ご意見提出先</b> ☎ (5803) 1239 FAX (5803) 1358 電子メール フォームをご利用ください。
--	--

**ご意見をお寄せください**

**募集期間** 12月1日(火)～12月31日(木)(必着)

※当日は、この区報特集号をご持参ください。各会場とも同様の内容で、入場は開始時間15分前からとなります。

文京区バリアフリー基本構想（素案）特集号についてご意見等のある方は、添付の郵便はがき、または任意の書式にて郵送いただけ、電子メール（区ホームページから送信可）、ファックスで左記へ先にお送りください。その際、ご意見に添えて住所・氏名の記載をお願いします。

いただいたご意見については、個別の回答は行いませんが、個人情報を除き、整理したうえで、区のホームページ等で公開する予定です。

日 時	会 場
12月5日(土) 10:00～11:30	文京シビック センター 5階会議室A
12月8日(火) 14:00～15:30	文京総合福祉 センター 4階 地域活動室B
12月11日(金) 18:30～20:00	不忍通り ふれあい館 4階会議室

本区では現在、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に基づき、バリアフリー基本構想の策定を進めています。策定にあたっては、「文京区バリアフリー基本構想策定協議会」を設置し、これまで3回の会議を重ね、バリアフリー基本構想（素案）を取りまとめました。

## 区民説明会を開催します

バリアフリー法では、バリアフリー基本構想を作成しようとするときは、あらかじめ住民等の意見を反映させることとなっています。今回取りまとめた素案について、特集号で広く区民の皆さんのご意見を求めるとともに、左記の日程で説明会を行います。多くの区民の皆さんのご参加をお待ちしています。

## バリアフリー基本構想（素案）まとまる

### 「文京区バリアフリー基本構想（素案）」の概要

文京区バリアフリー基本構想は、区のまちづくりの方針を示す都市マスター・プランを踏まえ、バリアフリーのまちづくりに関する総合的な区施策の方向性を示すとともに、法に基づき事業の進捗を図ることを目指すものです。また、関連する、区や都の施策と連携・整合を図るとともに、交通政策基本法、障害者差別解消法等の関連法の考え方を反映した構想として策定するものです。

### 1 バリアフリーの目標・目標年次

文京区バリアフリー基本構想では、これまでの取組を統合・拡充するとともに、区民意見を十分に反映した施策とし、ハード・ソフトが一体となった取組を進めています。

目標年次は平成37年度とします。

### 2 バリアフリー基本構想の進め方

本区では、バリアフリー基本構想の策定を契機として区全域のバリアフリー推進に取り組んでいきます。

#### ① 平成27年度

##### 「文京区バリアフリー基本構想」の策定

バリアフリー法に基づき、重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路、移動等円滑化に関する事項などの基本的事項を定めます。

また、地区別の方針（特定事業等の基本方針）やバリアフリー基本構想策定後の進め方を示します。

#### ② 平成28年度～29年度

##### 「文京区バリアフリー基本構想に基づく地区別計画」を作成

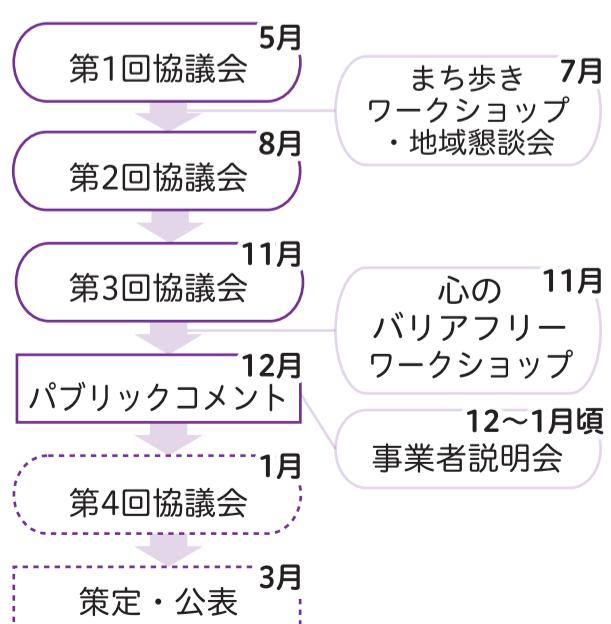
バリアフリー基本構想に基づき、地区別の具体的な検討を行います。必要に応じて施設・経路の追加を行い、バリアフリー法に基づく各特定事業計画を取りまとめた地区別計画を作成します。

#### ③ 平成29年度以降

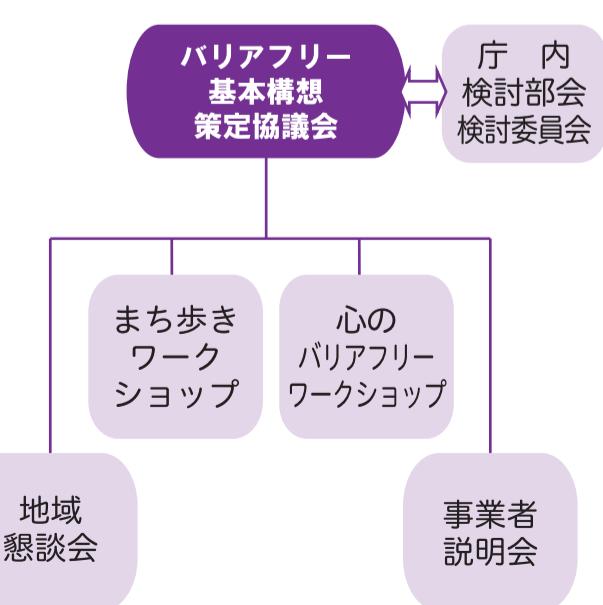
地区別計画に基づく特定事業等を実施

地区別計画に基づき、各施設設置管理者が特定事業（具体的なバリアフリー化）等を実施します。

### 策定の経過



### 検討組織の関係図



文京区バリアフリー基本構想の策定にあたっては、学識経験者・障害者・高齢者・その他区民・施設管理者・事業者・行政関係者等で組織する「文京区バリアフリー基本構想策定協議会」を中心として、区内関係者で組織する「内検討部会」及び「内検討委員会」と連携した検討を行いました。

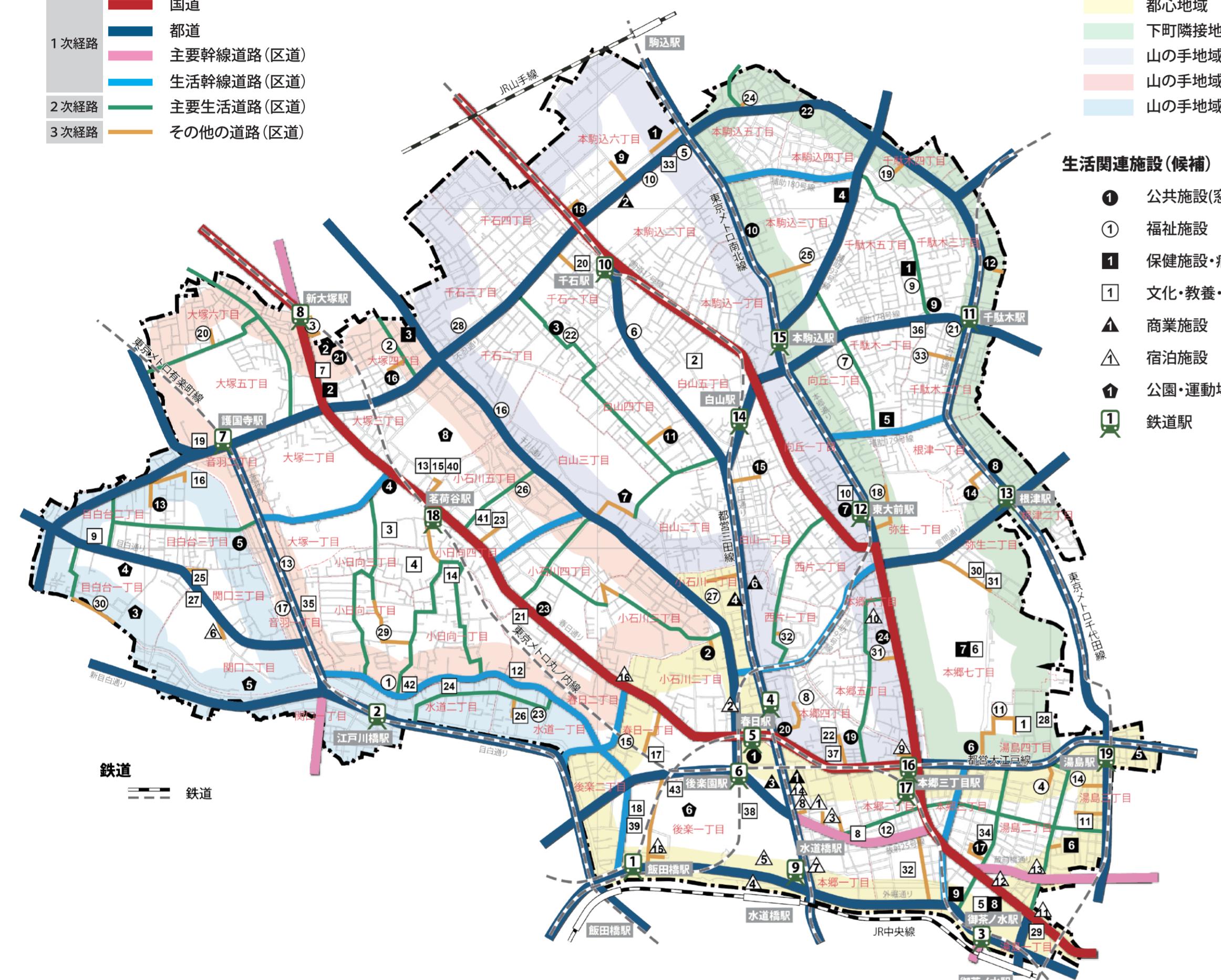
また、区民参加の機会として「地域懇談会」や「まち歩きワークショップ」「心のバリアフリー・ワークショップ」を開催し区民意見を反映しました。

### 3 検討組織及び策定の経過

# 文京区バリアフリー基本構想重点整備地区(素案)

## 生活関連経路(候補)

- 1次経路 国道
- 1次経路 都道
- 2次経路 主要幹線道路(区道)
- 2次経路 生活幹線道路(区道)
- 3次経路 主要生活道路(区道)
- 3次経路 その他の道路(区道)



※番号に対応した施設名を確認したい場合は、素案本編の21ページをご覧ください。(本編の閲覧方法は4面に記載)

## 都市マスターplan地区区分

- 都心地域
- 下町隣接地域
- 山の手地域東部
- 山の手地域中央
- 山の手地域西部

## 生活関連施設(候補)

- ① 公共施設(窓口)・集会施設
- ① 福祉施設
- ① 保健施設・病院
- ① 文化・教養・教育施設
- ▲ 商業施設
- ▲ 宿泊施設
- 公園・運動場
- 鉄道駅

## 文京区都市マスターplanに示す5地区



本区は区域が比較的小さく、区全体に亘るバリアフリー課題を検討することが重要です。また、文京区都市マスターplanに示す5地区(都心地域、下町隣接地域、山の手地域中央、山の手地域東部、山の手地域西部)それぞれをバリアフリー法に基づく重点整備地区として設定します。

## 重点整備地区の設定

## 5 地区別計画に関する基本方針

次年度以降の地区別計画策定では、以下の方針に従って、事業の位置づけます。  
特定事業計画等に向けた検討を進みます。

## 生活関連施設の考え方

生活関連施設とは、「高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設」とバリアフリー法で定義されています。

本区の特徴として、病院や大学等の施設が多数立地するとともに、地域活動センターや高齢者施設、図書館等の施設が全域に配置されています。

種別	抽出する施設	抽出の考え方
鉄道駅	全ての鉄道駅	3,000人/日以上が利用する特定旅客施設を抽出(区内の鉄道駅は全て該当)
公共(窓口)施設	区役所・地域活動センター・郵便局(ゆうゆう窓口のある大店舗)	
集会施設	区民センター・交流館等	
福祉施設	高齢者・障害者・子育て支援施設・社会福祉協議会等	公共性が高く、高齢者・障害者等、多数の利用者が見込まれる施設を抽出
保健施設・病院	保健サービスセンター・総合病院(病床数100床以上)	
文化・教養・教育施設	大学(ホール等を有するもの)・特別支援学校・生涯学習施設・図書館・ミュージアム(概ね500m以上)・スポーツ施設等	
大規模店舗	店舗面積が1,000m <sup>2</sup> 以上の大規模小売店舗	公共性が高く、大規模小売店舗立地法の適用対象面積の施設を抽出
宿泊施設	客室数50以上のホテル又は旅館	バリアフリー法でバリアフリールームの設置義務が課せられる施設を抽出
都市公園等	1ha以上の公園・運動場等	都市公園や運動場、植物園などのうち、大規模で近隣又は広域からの利用が見込まれるものを見込まれるものを抽出
その他	協議会や区民意見を踏まえて抽出	

## 生活関連経路の設定の考え方

生活関連経路は、「生活関連施設間の経路」とバリアフリー法で定義されています。

区の生活関連施設の配置状況を俯瞰すると、主要な幹線道路沿道に鉄道駅や公共施設、病院、大学、商業施設等の施設が立地し、生活関連施設間の経路として重要な歩行者ネットワークとなっています。また、幹線道路に囲まれた街区においても、福祉施設や地域活動センター等の施設が配置されており、主要な生活道路沿道やその近傍に立地しています。

種別	対象路線	考え方	事業推進の考え方
1次経路	国道・都道・主要幹線道路(区道)・生活幹線道路(区道)・	歩行者ネットワークの根幹となる経路	移動等円滑化基準に留意し整備推進
2次経路	生活関連施設に関わる主要生活道路(区道)	1次経路から派生するネットワークとなる経路	安全で快適な道路環境の整備推進
3次経路	生活関連施設までの区道(都市マスターplanに位置付けのない道路)	1次、2次経路から生活関連施設までの経路	安全で快適な道路環境の形成と案内の充実等

**山の手地域西部**

4 歩行者のための散策経路のバリアフリー化  
3 行为空間のバリアフリー化  
2 周辺の安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化  
1 江戸川橋駅周辺や筑波大学附属視覚特別支援学校のバリアフリー化  
4 高齢者・障害者が特に多く利用する地域での心のバリアフリー

**山の手地域中央**

4 自転車利用のルールの徹底など心のバリアフリー化  
3 坂のまちとしてのバリアフリー化  
2 施設・道路が連携した主要施設周辺のバリアフリー化  
1 茅荷谷駅・護国寺駅周辺の安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化

**山の手地域東部**

4 自転車利用のルールの徹底など心のバリアフリー化  
3 安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化  
2 主要施設周辺のバリアフリー化  
1 幹線道路等を中心とした連続的なバリアフリー化

**下町隣接地域**

4 生活道路における歩行空間のバリアフリー化  
3 安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化  
2 地区の骨格となる幹線道路網のバリアフリー化  
1 自転車利用のルールの徹底など心のバリアフリー化

**都心地域**

4 駅周辺における利便性のバリアフリー化  
3 安全性の高いバリアフリー化  
2 駅周辺における利便性のバリアフリー化  
1 東京2020大会の競技会場等として使用される

## 「文京区バリアフリー基本構想(素案)」の概要(つづき)

### 6 移動等円滑化に関する事項

バリアフリー整備にあたっては、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準や関連するガイドライン等に留意した整備を推進します。

#### ①公共交通の移動等円滑化(主な事項)

- ホームドアや可動式ホーム柵、または内方線付点状ブロックを設置する。
- エレベーターや多機能トイレでは、障害者等が優先的に利用できるように配慮する(案内の表示など)。
- バス停への正着や二ーリング(車両を傾けて段差を緩和する)を徹底する。等

#### ②道路の移動等円滑化(主な事項)

- 歩道境界ブロックは、視覚障害者が認識でき、車いすが円滑に通行できるものにする。
- 歩道の安全性を高めるため、自転車通行環境整備を推進する。
- 路肩の拡幅や平坦化、ガードレールの設置、舗装の力ラーニング、一方通行化、駐停車抑制策など、経路の実情に合った交通安全対策を検討する。等

#### ③信号機等の移動等円滑化(主な事項)

- バリアフリー化された信号機(音響式や経過時間表示式)を設置する。
- 主要な交差点や複雑なかたちの交差点において、エスコートゾーンの設置を検討する。
- 自転車利用者へのルール・マナーの啓発を推進する。等

#### ④建築物の移動等円滑化(主な事項)

- 道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消するとともに、歩道上から出入口、建物内の案内施設まで連續した視覚障害者誘導用ブロックを設置する。
- 病院など順番待ちのある施設では、呼出受信機を導入し、音声と文字情報で案内するなど、聴覚障害者や視覚障害者に対応した呼び出し方法に配慮する。
- コミュニケーション支援ボードや筆談用具を設け、設置を示す案内を表示する。等

#### ⑤都市公園の移動等円滑化(主な事項)

- 庭園など文化的景観を有する公園では、可能な範囲で園路等のバリアフリー化に努める。整備が難しい場合には案内などによる情報提供を充実する。等
- 主要な園路は平坦で固くしまっていて滑りにくい路面とする。

### 7 心のバリアフリー等のソフト施策

#### ①心のバリアフリーの推進

まちづくりと福祉や教育等の部署が連携し、区民等への啓発をさらに進めています。また、障害者差別解消法の施行にあたり、障害者への不当な差別的取扱いが禁止され、合理的配慮が義務化されることを踏まえ、適切な対応を進めるための検討や、関係する事業者、区民等への情報提供を進めていきます。

#### ②区の特性に応じたソフト施策等の推進

2020大会も見据え、外国人をはじめとした来訪者でも安心して移動できるまちづくり

- 坂道のバリアフリー・バリアフリー整備のあり方や標識のデザインなどの検討
- 歩行空間の安全な利用・歩道上の不法占領や放置自転車、自転車利用者へのマナー啓発、自転車通行環境の整備と合わせた車道通行を促進するための安全対策

- ・バリアフリーに関する情報発信・施設等のバリアフリーアクセスの充実、区民参加の取組、工夫した点などをについて広報やホームページ等を活用して周知

### 8 バリアフリー基本構想の実現に向けて

#### ①地区別計画の策定(平成28・29年度を予定)

区民参加により具体的な課題抽出を行うとともに、関係事業者との調整を図り、各地区で地区別の中間評価の実施と合わせた具体的な事業計画をとりまとめます。

### 3 心のバリアフリーワークショップの開催

文京区都市マスターープランに示す5地区(都心地域、下町隣接地域、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部)のバリアフリーの課題などについて班ごとに分かれて懇談しました。



▲地域懇談会の様子

### 1 まち歩きワーキングショッピングの実施

- 開催日 平成27年7月15日
- 場所 本郷三丁目駅周辺
- 参加者 区民委員、大学生など27名
- 内容 後楽園・春日・御茶ノ水・



▲まち歩きワーキングショッピングの様子

検証テーマ	主な検証経路・施設等
鉄道駅周辺のバリアフリー	○東京メトロ御茶ノ水駅 ○JR御茶ノ水駅
道路のバリアフリー	○白山通り ○外堀通り ○文京区道
建築物のバリアフリー	○湯島地域活動センター ○シビックホール ○東大病院
都市公園のバリアフリー	○小石川後楽園 ○後楽公園

文京区バリアフリー基本構想(素案)の詳細について知りたい方は、以下のホームページをご参照いただき、都市計画課・地域活動センター・図書館等の窓口に配架している冊子をご確認ください。

#### ホームページ

<http://www.city.bunkyo.lg.jp/bosai/machizukuri/barrierfree.html>

#### 問い合わせ先

文京区 都市計画部 都市計画課 都市計画担当  
☎ (5803)1239 FAX (5803)1358